お客さま各位

飛驒信用組合



News Release

タブレット端末を使用した『電子サイン』 導入のお知らせ

平素は格別のお引き立てを賜り、厚くお礼申しあげます。

飛驒信用組合は、お客さまの利便性向上、および組合業務の効率化、脱炭素社会(ペーパーレス化)への取組みを目的とし、紙媒体で交付しておりました「受取書・受取証」に代えて、タブレット端末を使用した「電子サイン」を導入いたします。

通帳や現金等をお預かりしました場合は、これまでもタブレット端末に登録しシステム上で管理を行っておりましたが、「受取証」を交付した場合のお客さまによる保管が不要となるなど、お客さまの利便性向上につながるものです。

1. 電子サインのお取扱い

・お預かり時のお取扱い

お客さまから通帳や現金をお預かりする際は、職員がタブレット端末にお預かりする物件を登録し、お客さまに登録内容をご確認いただいた後、電子サインをいただきます。 これまでの「受取証」の保管が不要となります。

・ご返却時の取扱い

お預かりした物件をご返却する際に、内容をご確認後に電子サインをいただきます。

・対象となるお取引

渉外担当者などが訪問の際に受付したお手続き

窓口で受付した即時完結しないお手続き

※電波障害等によりタブレット端末が利用できない場合は、紙の受取帳を利用して物件 をお預かりする場合がございます。

2. 導入予定日

4月3日(月)より本店営業部にて運用を開始し、以後順次全店舗に展開します。